毎週火・金曜日発行

北海道公報

発行　北　海　道
編集　総務部人事局
　　法制文書課
電話　011－204－5035
FAX　011－232－1385
印刷　富士プリント㈱

目　　次　　ページ

規　　則

○北海道農業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則……（農業経営課）　7

告　　示

○特定調達契約に係る入札の公告……（総務業務センター）　7
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出……（農業支援課）　8
○道営土地改良事業計画の決定……（農業施設管理課）　9
○知事権限に係る保安林の指定の解除の予定……（治山課）　9
○都市計画事業の事業計画の変更の認可……（都市環境課）　9

支庁告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……　9

規　　則

北海道農業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成19年３月６日

北海道知事　高　橋　はるみ

北海道規則第12号

北海道農業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則

北海道農業近代化資金利子補給規則（昭和37年北海道規則第12号）の一部を次のように改正する。

第２条の表中「年0.5パーセント」を「年0.4パーセント」に改める。

附　則

１　この規則は、公布の日から施行する。

２　この規則による改正後の北海道農業近代化資金利子補給規則の規定は、平成19年２月20日以後に利子補給についての知事の承認を受けた農業近代化資金について適用し、同日前に利子補給についての知事の承認を受けた農業近代化資金については、なお従前の例による。

告　　示

北海道告示第144号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年４月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成19年３月６日

北海道知事　高　橋　はるみ

１　入札に付する事項

⑴　調達をする物品等の名称及び数量（１台分に係る１月当たりの単価）
　パーソナルコンピュータの賃貸借　一式　５台

⑵　調達をする物品等の仕様等　　入札説明書による。

⑶　契　約　期　間　　平成19年５月１日から平成23年４月28日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。

⑷　納　入　場　所　　入札説明書による。

２　入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

⑴　平成19年北海道告示第13号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。

⑵　道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

３　契約条項を示す場所

北海道総務部行政改革局総務業務センター

４　入札執行の場所及び日時

⑴　入　札　場　所　　札幌市中央区北３条西７丁目　北海道庁別館西棟５階会議室９（送付による場合は、郵便番号 060－8588　札幌市中央区北３条西７丁目　北海道総務部行政改革局総務業務センター）

⑵　入　札　日　時　　平成19年４月４日（水）午後２時（送付による場合は、平成19年４月３日（火）までに必着）

⑶　開　札　場　所　　⑴に同じ。

⑷　開　札　日　時　　⑵に同じ。

５　入　札　保　証　金

平成16年北海道告示第448号の１の⑴による。

６　一連の調達契約に関する事項

⑴　この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

ア　名称及び数量　　パーソナルコンピュータの賃貸借　一式　84台

イ　予　定　時　期　　平成19年３月頃

⑵　この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成19年１月16日付け北海道告示第26号

7　入札説明書の交付に関する事項

(1)　交　付　場　所　　３に同じ。

(2)　交　付　方　法　　(1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、Ａ４判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

8　落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第１項の規定により定めた予定価格（１台分に係る１月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（１台分に係る１月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

9　入札参加申込書の提出

(1)　提　出　期　限　　平成19年３月26日（月）午後５時（送付による場合は、平成19年３月23日（金）必着）

(2)　提　出　場　所　　３に同じ。

10　そ　の　他

平成16年北海道告示第448号の４の(2)、(7)、(8)、(9)、(11)、(12)及び(13)によるほか、次による。

(1)　入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）取扱い

ア　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった１台分に係る１月当たりの契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ　落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(2)　契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア　名　　称　　北海道総務部行政改革局総務業務センター

イ　所　在　地　　郵便番号 060－8588　札幌市中央区北３条西７丁目

電話番号 011－204－5076

11　Summary

A．Nature and quantity of the products to be procured :

Personal Computer　5　1 set

B．Bid tendering date and time :

2 : 00 P. M., April 4, 2007 (Mailed bids must arrive no latar than April 3, 2007)

C．Contact :

Administrative Service Center, Administrative and Financial Reform Bureau

Department of General Affairs, Hokkaido Government

Nishi 7-Chome, Kita 3-jo, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido 060-8588 Japan.

Phone : 011-204-5076

北海道告示第145号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、沼田町土地改良区から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があった。

平成19年３月６日

北海道知事　高　橋　はるみ

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏　　名	住　　所
就　　任	平成19．2.20	理　　事	堀　田　輝　幸	雨竜郡沼田町字沼田484番地
同	同	同	須　網　一　弘	同　　字東予54番地
同	同	同	中　村　成　行	同　　字高穂66番地
同	同	同	澤　田　美智雄	同　　字高穂103番地391
同	同	同	田　坂　雅　明	同　　字高穂８番地
同	同	同	吉　川　健　一	同　　字北竜124番地
同	同	同	越　智　　聡	同　　字北竜1385番地
同	同	同	三　崎　正　義	同　　北竜町字美葉牛242番地の１
同	同	監　　事	高　橋　節　男	同　　沼田町字更新1269番地
同	同	同	井　上　石太郎	同　　字沼田867番地
同	同	同	須　網　賢　一	同　　字恵比島100番地16
退　　任	同　19．2.19	理　　事	堀　田　輝　幸	同　　字沼田484番地
同	同	同	須　網　一　弘	同　　字東予54番地
同	同	同	中　村　成　行	同　　字高穂66番地
同	同	同	高　橋　節　男	同　　字更新1269番地
同	同	同	田　坂　雅　明	同　　字高穂８番地
同	同	同	中　澤　徳　男	同　　字北竜1477番地３
同	同	同	土　田　忠　昭	同　　字北竜1236番地
同	同	同	石　川　敏　行	同　　北竜町字美葉牛243番地の１

退任	平成19. 2.19	監事	澤田美智雄	雨竜郡沼田町字高穂103番地391
同	同	同	須網賢一	同	字恵比島100番地16
同	同	同	井上石太郎	同	字沼田867番地

北海道告示第146号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第１項の規定により、道営土地改良（第一地区中山間地域総合農地防災（農業用用排水、暗きょ））事業の土地改良事業計画を定めた。

その関係書類は、北海道留萌支庁に備え置いて、平成19年３月７日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第６項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に異議申立てをすることができる。

また、同条第７項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定に基づき、北海道を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して６月以内に当該決定の取消しの訴えを提起することができる。

平成19年３月６日

北海道知事　高　橋　はるみ

北海道告示第147号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の２第２項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

平成19年３月６日

北海道知事　高　橋　はるみ

１　解除予定保安林の所在場所　　河東郡士幌町字士幌166の９（次の図に示す部分に限る。）

２　保安林として指定された目的　　風害の防備

３　解除の理由　　農道用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を北海道十勝支庁産業振興部林務課及び士幌町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第148号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第１項の規定により、次のとおり都市計画事業の事業計画の変更を認可した。

平成19年３月６日

北海道知事　高　橋　はるみ

１　施行者の名称　　下川町

２　都市計画事業の種類及び名称　　下川都市計画道路事業（３・４・４号中央通）

３　事業施行期間　　平成14年６月７日から平成21年３月31日まで

４　事業地

収用の部分　　変更なし

支　庁　告　示

北海道上川支庁告示第18号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成19年３月６日

北海道上川支庁長　富　樫　秀　文

１　落札に係る物品等の名称及び数量

広幅複写機の賃貸借　１台

２　落札を決定した日

平成19年２月19日

３　落札者の氏名及び住所

⑴　氏名　　株式会社岩崎

⑵　住所　　札幌市中央区北４条東２丁目１番地

４　落札金額

⑴　賃貸借の基本月額	38,980円
⑵　1,000カウントまで（１カウント当たり）	８円60銭
⑶　1,001カウントから3,000カウントまで（１カウント当たり）	６円60銭
⑷　3,001カウントから5,000カウントまで（１カウント当たり）	５円90銭
⑸　5,001カウントから10,000カウントまで（１カウント当たり）	５円50銭
⑹　10,001カウント以上（１カウント当たり）	５円10銭

５　契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

６　一般競争入札の公告

平成19年１月26日付け北海道上川支庁告示第１号

７　契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

⑴　名称　　北海道旭川土木現業所企画総務部総務課

⑵　所在地　　旭川市永山６条19丁目１番１号

毎週火・金曜日発行
（購読料金（送料とも）は月額3,770円）
発　行　北　海　道
編　集　総務部人事局法制文書課
印　刷　富士プリント株式会社